

報告の概要

2026年10月29日
中部電力株式会社

不適切な検収等に基づくNuROへの費用請求

- 2024年度の使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「NuRO」という。）への費用請求案件全36件を調査し、「当社が実際に検収を実施した金額」と「当社が適正と考える検収額（調査の結果から、当社が2023年度と同様の方法に基づき算出した金額）」を比較したところ、当社社員が中部プラントサービス（以下「中部プラント」という。）に対し検収金額を指示するなどした結果、16件の不適切な検収があり、**約2.5億円の過大な検収、約0.2億円の過小な検収があったことを確認した。これらの不適切な検収に基づき、NuROへ費用請求を実施していることを確認した。**
- また、NuROへの費用請求において費用の内訳を調整した結果、検収金額に対してNuROへの請求金額が約2万円の過小となっているものを1件確認した。
- NuROへの請求額については、影響の有無およびその範囲を**今後NuROと協議の上で整理を行い、その結果を踏まえて速やかに返金する。**
- 本事案を踏まえて2025年度分のNuROへの費用請求を現状見送っているが、提出予定のNuRO費用請求案件についても調査した結果、46件のうち8件の不適切な検収があり、約9百万円の過大な検収、約5百万円の過小な検収があったことを確認した。

調査結果		2024年度	2025年度
不適切な 検収	NuROへ提出した廃炉実施計画と総額を合致させるため、中部プラントへ検収額を指示	10件	2件
	同種工事で材料費等の差異があったため、中部プラントへ内訳の金額を指示	5件	6件
	一部機器の解体が未了であったが、工事が完了したものとした	1件	—
検収手続き自体には問題ないが、NuROへの費用請求において費用の内訳を調整		1件	—

本事案の事実関係（1／2）

- 本事案の背景にはNuROへ申請した廃炉実施計画と工事契約・工事实績管理との不整合を是正しないまま業務を継続していた事実があり、その結果、廃炉実施計画に合わせた検収（不適切な検収）・報告等（工事報告書の書換え等）を行っていたことを確認した。

＜制度要求の
把握遅れ＞

2023年12月

- 長年にわたり解体撤去工事をエリア単位で管理しており、2024年度の拠出金制度導入に向け、従来どおりの管理を継続する前提で2024年度の廃炉実施計画（以下「2024年度計画」という。）の作成を進めていた
- 2024年度から導入される拠出金制度の要求事項や業務プロセスへの影響の把握が不十分であった

＜2024年度計画の
現場実態との
不整合＞

2024年3月末

- 2024年度計画は機器単位での管理が必要であることを認識し、機器単位による計画策定を進めたが、準備期間が十分でなく、一部の機器が解体完了とされるなど、2024年度計画と現場実態との不整合が生じた

＜計画と工事契約・
工事管理のかい離＞

2024年度

- エリア単位での出来高に応じた中間検収を行う契約形態となっている長期件名※1について、2024年度計画と整合するために必要な契約変更を実施しなかった
- 工事管理について、エリア単位での管理が継続され、2024年度計画と実際の施工内容との間でかい離が生じたものの、そのかい離を十分に把握・管理できていなかった

※1 中部プラントとの複数年度に渡って施工することを前提とした契約件名

本事案の事実関係（2／2）

＜不適切な検収＞
2025年3月下旬
（検収時）

- 中部プラントから提示された長期契約に係る請求額と2024年度計画の計画額に差異が生じた
- 浜岡廃止措置計画課は中部プラントへ工事実績ではなく2024年度計画の計画額に整合する工事出来高調書を作成するよう指示した
 - 2024年度計画に合わせた検収とするために「不適切な検収」が発生

＜工事報告書の
書換え等＞
2025年4月～5月
（NuRO費用請求資
料作成時）

- 2024年度のNuROへの費用請求において、計画と実績の整合を図るため以下の書換え等を実施
 - 請負会社から提出された工事報告書の書換え
 - 工事実績と異なる内容をNuRO費用請求資料に記載
 - 中部プラントに対し、検収済みの工事出来高調書を2024年度計画に合わせるよう指示し、書換えさせた

＜つじつま合わせの
工事＞
2025年5月頃

- 浜岡廃止措置計画課は、2025年7月に予定されていたNuROによる現地確認に先立ち、現場状況をNuROへの報告内容と整合させるための解体工事を、別の名目で中部プラントに行わせた

原因および再発防止策（１／２）

- 本事案の原因について、(1)制度要求の把握と制度移行に必要な組織的管理体制、(2)管理・監督、牽制機能、(3)調達・検収管理、(4)意識・組織風土の４つの観点から整理をおこなったうえで再発防止策を検討した。
- 複数の問題点が確認されているものの、「(1)制度要求の把握と制度移行に必要な組織的管理体制」の観点が通底する原因である。

原因

再発防止策

（１）制度要求の把握と制度移行に必要な組織的管理体制

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 機器単位での管理の必要性に対する認識が遅れたため、制度対応に必要な業務プロセスや管理体制の整備が不十分なまま拠出金制度へ移行した | <ul style="list-style-type: none"> ● 制度改正や新制度導入時には、要求事項を早期に整理し、影響を網羅的に評価することで、関係部署の役割、責任および権限を明確にし、一連の業務プロセスを組織的に遂行する体制を整備する ● 今後のNuRO対応においては、再発防止策により見直された業務プロセスが定着し適切に運用されるまでの間、本店と発電所が一体となった支援体制を構築し、運用を補完する。
(業務プロセスに関する再発防止策) <ul style="list-style-type: none"> ・一連の業務手順を社内手引等に明文化する ・会議体を課題の共有だけでなく、計画と実績の差異を確認・評価し、必要な対応方針を決定する場として見直す ・計画と実績の差異が確認された場合のルールを整備するとともに、NuROとの協議内容を会議体で共有し、対応方針を組織的に決定する体制を構築する |
|--|---|

原因および再発防止策（２／２）

原因	再発防止策
（２）管理・監督、牽制機能 ● 業務集中や現場実態などの課題に対し、必要な体制を構築しなかった ● 管理・監督・牽制機能の形骸化	● （１）に係る再発防止策により対応する ● 本店から発電所への計画策定・費用請求申請書作成・執行確認の依頼のプロセスを改め、管理・監督を強化する ● 本店廃止措置グループ、原子力ガバナンス推進部による監督および内部監査を強化し、多層的な牽制体制を構築する
（３）調達・検収管理 ● 契約変更等を組織として取り組むべき業務課題に位置付けず、必要な検討・意思決定や契約変更等が行われなかった ● 長期件名は、機器単位ではなく、エリア単位で管理していたため、解体対象機器の特定や完工と未完工の識別が困難であった ● 廃止措置部において、契約内容と工事内容との整合性を確保するという調達管理の基本が機能していなかった ● 中部プラントとの間においても、契約との整合性を相互に確認する意識が十分に働かなかった	● （１）に係る再発防止策により対応する ● 長期件名は、現行契約を清算し、解体対象・出来高認定方法を明確化した契約形態へ見直す ● 不適切な調達手続に関する再発防止策を本事案にも展開する ・ 再発防止教育に本事案を取り込む ・ 仕様書作成に係る運用ルールや様式を整備する ・ 調達部門を介さない作業依頼取引先の通報・相談専用窓口の設置等を中部プラントに再周知する
（４）意識・組織風土 ● 計画と実績に差異が生じた場合、NuROから詳細な説明を求められると考えており、その説明負担を回避したいという意識が存在した ● コンプライアンスより計画・実績の整合性維持や業務負担の軽減等を優先した ● 問題提起や相談をためらう組織風土があった	● 本事案に係る組織風土改革・ガバナンス強化にあたっては、基準地震動策定に係る不適切事案の再発防止策のガバナンス改革、意識・行動の転換、牽制機能の強化等の重点項目は本事案においても有効であり、これを進める ● 不正等の疑いに声をあげる（スピークアップ）文化の浸透・定着を図る

今後の取り組み

- NuROへの請求額については、影響の有無およびその範囲を今後NuROと協議の上で整理を行い、その結果を踏まえて速やかに返金する。
- 当社は、本事案を重く受け止め、本報告書で整理した再発防止策を確実に実施するとともに、その実効性を継続的に確認・改善し、適正な業務運営の徹底とガバナンス強化に取り組む。今後、このような事案を二度と発生させることのないよう、全社を挙げて信頼回復に努めていく。

2026年10～12月	2027年1～3月
(1) 組織的管理体制の強化	
(2) 管理・監督、牽制機能の強化	
(3) 調達・検収管理の強化※1	
(4) 意識・組織風土の改革等	

※1 仕様書作成に係る運用ルールや様式の整備以外は2027年3月までに完了予定

(参考) 2024年度における確認した不適切な事実

□ : 前回 (9月25日) 公表済

	不適切な検収 【16件】	費用の内訳を調整 【1件】	工事報告書の書換え等			つじつま合わせ工事
			工事報告書の書換え 【18→22件】※1	工事実績と異なる内容を記載 【8件】	工事出来高調書の書換え 【7件】	
2024年度 施設解体 件名 【36件】	NuROへ提出した廃炉実施計画と 総額を合致させるため、中部プラントへ検収額を指示 【10件】	—	c.計画に合わせるために書換えを行い、 相違が生じたもの 【6件】	工事実績と異なる内容をNuRO費用 請求資料に記載 【6件】	検収済の工事出来高調書 (①)を計画に合わせるよう指示 【1件】	—
			a.工事の実績に関係しない部分に書 換えを行い、相違が生じたもの 【1件】	—	①を添付【3件】	—
			b.工事実績を反映するために書換えを 行い、相違が生じたもの 【2件】		①を添付【1件】	
	同種工事で材料費等の差異が あったため、中部プラントへ内訳の 金額を指示 【5件】	—	—	—	①を添付【1件】	—
	一部機器の解体が未完了であった が、工事が完了したものとした 【1件】	—	a.工事の実績に関係しない部分に書換 えを行い、相違が生じたもの 【2件→4件】※1	c.計画に合わせるために書換えを行い、 相違が生じたもの 【1件】	—	解体工事を別の名目で 実施 【1件】
	—	NuROへの費用請求時に おいて費用内訳を調整 【1件】	—	工事実績と異なる内容をNuRO費用 請求資料に記載 【1件】	出来高調書に説明を追加 【1件】	—
	—	—	a.工事の実績に関係しない部分に書 換えを行い、相違が生じたもの 【5件→7件】※1	計画と一致させるための実施報告とし たことによる不整合 【1件】	—	—
			b.工事実績を反映するために書換えを 行い、相違が生じたもの 【1件】			

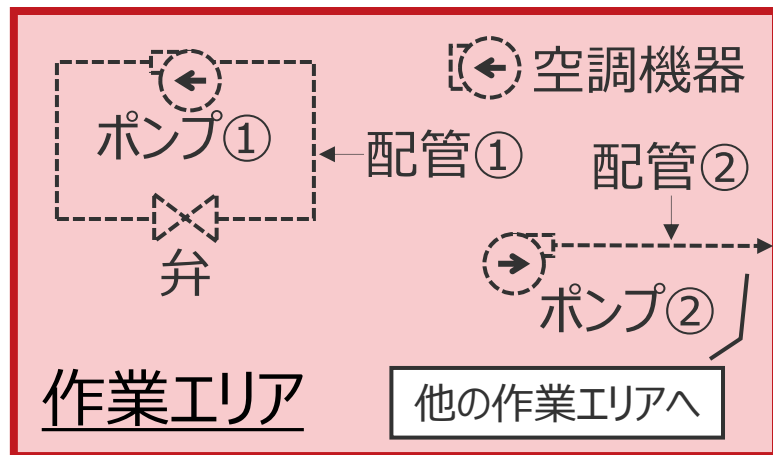
※1 調査の過程で件数の集計方法を変えたことで、前回公表から件数が増加したものであり、
新たな不適切行為を確認したものではない

(参考) 2025年度における確認した不適切な事実

	不適切な検収 【8件】	工事報告書の書換等			つじつま合わせ工事 【該当なし】
		工事報告書の書換え 【3件】	工事实績と異なる内容を記載 【7件】	工事出来高調書の 書換え 【該当なし】	
施設解体 件名 【46件】	NuROへ提出した廃炉実施計画 と総額を合致させるため、中部プ ラントへ検収額を指示 【2件】	—	計画と一致させるための実施報告 としたことによる 不整合【2件】	—	—
	中部プラントへ諸経費率を調整し た金額を指示 【6件】	—	—	—	—
	—	—	計画と一致させるための実施報告 としたことによる 不整合【5件】	—	—
	—	工事の実績に関係しない部分に書換え を行い、相違が生じたもの 【3件】	—	—	—

(参考) エリア単位と機器単位の違い (イメージ)

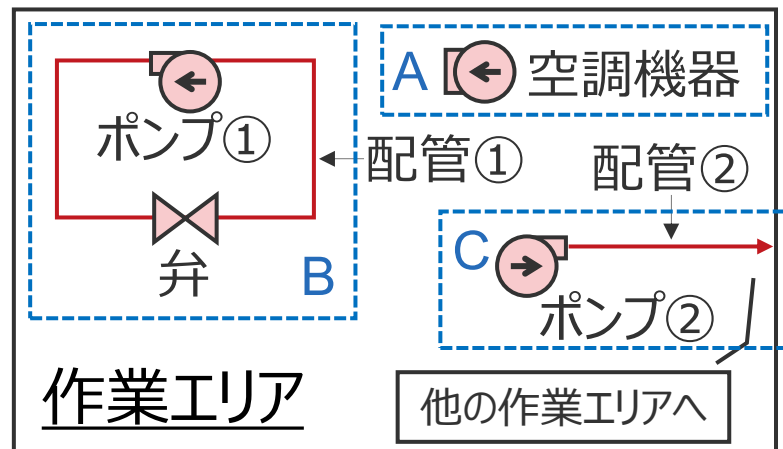
エリア単位の管理



エリア内の個々の機器には着目せず、
作業エリア全体で解体工事の進捗を管理
例
作業エリア全体を4年で解体

➡ エリアごとに解体進捗・実績を管理しており、個々の機器ごとに計画と実績を対応付けて管理していないため、機器ごとの解体進捗や計画との差異を把握できない

機器単位の管理



個々の機器ごとに解体工事の進捗を管理
例

系統A (空調機器)	: 1年目
系統B (ポンプ①、配管①、弁)	: 1～2年目
系統C (ポンプ②、配管②)	: 3～4年目

➡ 機器ごとに解体工事の進捗・実績を管理することで、個々の機器ごとに計画と実績を対応付け、解体進捗や計画との差異を把握できる

(参考) NuRO対応における組織的管理体制の強化 (イメージ)

中部電力

従来

経営監査部

牽制

原子力本部

原子力部

原子力部長

報告
指示

廃止措置グループ

各種申請
・報告等

NuRO

担当者間で
依頼・調整

牽制

発電所

廃止措置計画課等

今後

経営監査部

牽制強化

原子力本部

原子力部

原子力部長

報告
指示

廃止措置グループ

各種申請
・報告等

NuRO

担当者間で
相談

牽制強化

原子力ガバナンス推進部

牽制

牽制

依頼
報告

発電所

発電所長

報告
指示

廃止措置計画課等



中部電力